

私には双子の兄がいる。兄は幼い時に知的障がいと診断された。小さい頃はよくてんかん発作を起こし何度も入院していた。そのため発達が遅れ話せる言葉も多くはない。けれど最近では文字の読み書きがだいぶ出来るようになった。兄は小学生から支援学校に通っている。

兄は電車が大好きで家族で出かける時電車に乗るといつも楽しそうにしている。切符を買う際、緑色の手帳を窓口で提出すると兄と介護者として親一人分の料金が半額となる。緑色の手帳とは療育手帳のことである。療育手帳は知的障がい者が持つことの出来る手帳で障がいの重さでAとB判定に分けられ更に各自治体により細く分けられている。療育手帳を「愛の手帳」や「みどりの手帳」、「愛護手帳」と呼ぶ自治体もある。電車の交通費だけでなくバスやタクシーなどの交通機関、映画、遊園地、博物館などの公共施設を利用する際にも受けられる。兄はそういった公共施設もよく利用するのでとても助けられている。療育手帳について調べてみると所得税、住民税、相続税などの障がい者控除が受けられることを知った。将来兄が大人になった時更に様々な支援が受けられより多くの人に支えられるのだなと思った。他の事も調べてみると療育手帳は障がい者手帳の一つで療育手帳以外にも身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳があることを知った。それぞれ対象となる障がい、受けられるサービスは異なるが多くの人が手帳を持っている。手帳を持っているという事だけではないがそのような制度があり税金があることで多くの人が安心して暮らし障がいと共に生きている。

兄は来年私と一緒に高校生になる。支援学校では高等部になる。兄は学校を卒業すると障がい者を支援している共同作業所で働くらしい。前に兄は私にこう言った。

「僕、一人やったら生きていけへん。」

私はこれから自分に関わってくる税金の事はもちろん兄が関わる税金の事についても知っておかなくてはならないと思った。そして将来、兄が社会の中で生きれるように、誰かが少しでも安心して暮らせれるように税を納めて社会に貢献したい。